日刊

(日曜日、土曜日、休日休刊)

<sup>発 行</sup> 東京都

第一項の規定により、特定有害物質によって汚染されてお ●東京都告示第千二百三十八号 土壤汚染対策法(平成十四年法律第五十三号)第十一条

次

ればならない区域(以下「形質変更時要届出区域」とい

目

告

○土壌汚染対策法の規定に基づく汚染されている区 ○令和四年第三回東京都議会定例会の招集………… ------(財務局主計部議案課)

○国民健康保険組合規約の一部変更認可………… ……(福祉保健局保健政策部国民健康保険課)…

域の指定……(環境局環境改善部化学物質対策課)…

○生活保護法による介護機関の指定…………… ……(福祉保健局生活福祉部保護課)…

○大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出……… ……………(産業労働局商工部地域産業振興課)…

pu Ŧī.

○大規模小売店舗立地法に基づく廃止の届出……(同)…

告

示

●東京都告示第千二百三十七号

する。 令和四年第三回東京都議会定例会を、九月二十日に招集 令和四年九月十三日

東京都知事

小

池

百 合子

> 東京都知事 小 池 百合子

う。)を指定するので、同条第三項において準用する同法

土地の形質の変更をしようとするときの届出をしなけ

第六条第二項の規定により、次のとおり告示する。

令和四年九月十三日

形質変更時要届出区域 別図のとおり(品川区大崎三

二 土壤汚染対策法施行規則(平成十四年環境省令第二十 害物質の種類 九号)第三十一条第二項の基準に適合していない特定有 丁目地内) 鉛及びその化合物

四

条第

四

四項にお +

いて

例に 二条

よるものとされ

た場合を含

の規定に基づき、

次のとおり告示する。

省令第一

号

第十一 その

(中国残留邦人等支援法第

(昭和)

一十五年厚

条の三第一号及び生活保護法施行規則

の規定により、

介護機関を指定したので、

法第五 合を 第十

第四

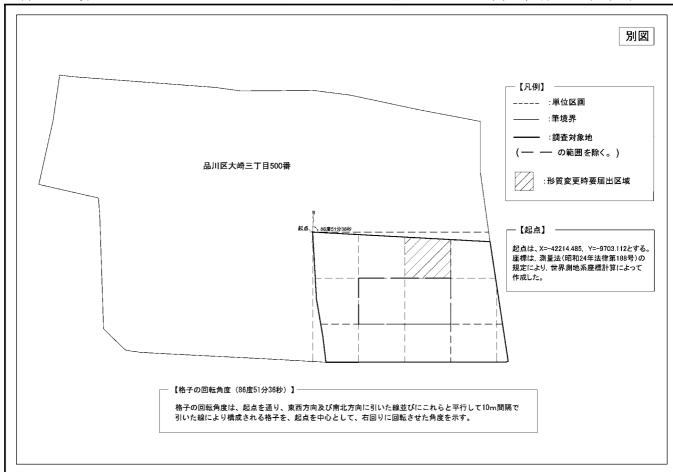
以下

「中国残留邦人等支援法」という。

应

項においてその例によるものとされ

た場



## 東京都告示第千二百四十号

法 円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及 生活保護法 という。 昭 第五十四条の 和二十 Ŧī. 年 \_ 第 -法 律 第 項 百 几 (中国残留邦人等 十 几 号。 以 下

特定配偶者の自立の支援に関する法律

(平成六年法律

東京都知 事 小 池 百 合

変更事 項

組合の地区に係る事項

変更内容

 $\equiv$ 

約の変更の

認可の年月日

令和四年八月二

十四四

日

組合の地区に広島県福山市を加える。

の規定により、 国民健康保険法 令和四年九月十三日 昭 一項の規定により、 部変更について認可したので、 和 一十三年政令第三百六十一 次のとおり告示する。 (昭和三十三年法律第百九十二 東京都弁護士国民健康保険組 号 国民健康保険法 第七条第二 号 子 第 項

施行令

規約の

東京都告示第千二百三十九号

3

東京都知事

百合子

| 介護保険<br>事業者番号 | 事業者の名称       | 主たる事務所の所在地                     | 事業所の名称                 | 事業所の所在地               | サービスの名称      | 指定年月日    |
|---------------|--------------|--------------------------------|------------------------|-----------------------|--------------|----------|
| 1371508357    | 社会福祉法人慈雲会    | 東京都杉並区和田1-3-7                  | 特別養護老人ホーム 愛敬苑          | 東京都杉並区和田1-3-7         | 短期入所生活介護     | 令和4年7月1日 |
| 1371508357    | 社会福祉法人慈雲会    | 東京都杉並区和田1-3-7                  | 特別養護老人ホーム 愛敬苑          | 東京都杉並区和田1-3-7         | 介護予防短期入所生活介護 | 令和4年7月1日 |
| 1345450663    | 株式会社くすりのダイイチ |                                | くすりのダイイチ薬局 ソレイユ<br>保谷店 | 東京都西東京市東町3-13-19-1A   | 居宅療養管理指導     | 令和4年5月1日 |
| 1345450663    | 株式会社くすりのダイイチ |                                | くすりのダイイチ薬局 ソレイユ<br>保谷店 | 東京都西東京市東町3-13-19-1A   | 介護予防居宅療養管理指導 | 令和4年8月1日 |
| 1343451028    | 有限会社ミネ薬局     | 東京都八王子市館町1097 館ヶ丘団地2-<br>5-112 | ミネ調剤薬局                 | 東京都国立市東1-18-1         | 居宅療養管理指導     | 令和4年8月1日 |
| 1343451028    | 有限会社ミネ薬局     | 東京都八王子市館町1097 館ヶ丘団地2-<br>5-112 | ミネ調剤薬局                 | 東京都国立市東1-18-1         | 介護予防居宅療養管理指導 | 令和4年8月1日 |
| 1371603356    | ソシオ株式会社      | 東京都豊島区西池袋2-36-1-802            | ソシオケアサービス              | 東京都豊島区西池袋2-36-I-802   | 訪問介護         | 令和4年7月1日 |
| 1333441623    | 松木 なみ子       | 東京都渋谷区西原3-13-10                | 国立富士見台蘭科医院             | 東京都国立市富士見台1-7 1-1-123 | 居宅療養管理指導     | 令和4年5月1日 |
| 1333441623    | 松木 なみ子       | 東京都渋谷区西原3-13-10                | 国立富士見台歯科医院             | 東京都国立市富士見台1-7 1-1-123 | 介護予防居宅療養管理指導 | 令和4年8月1日 |
| 1341555796    | 小花和 彦春       | 東京都杉並区井草5-19-7                 | おばなわ薬局                 | 東京都杉並区上井草3-31-15-102  | 居宅療養管理指導     | 令和4年5月1日 |
| 1341555796    | 小花和 彦春       | 東京都杉並区井草5-19-7                 | おばなわ薬局                 | 東京都杉並区上井草3-31-15-102  | 介護予防居宅療養管理指導 | 令和4年8月1日 |

| (第17659号   | )  |   | 東               | 京                         | 都 公                      | 報  | 令和4年9月13   | 日(火曜日)   | ) 4                            |
|--|--|---|-----------------|---------------------------|--------------------------|--|--|--|--------------------------------|
| 八 届出日 人 不 変更日 人 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一              | 変更前の設置者の代表者名   | 店舗所在<br>地                                     | 年九月十三日          | 号)に到着するよう提出して働局商工部地域産業振興課 | 添えて、令和四年九月十二添っては所在地)三意見な | のでは「Ed)(Addition Reference Control Reference C | その届出及び添付書類を縦覧に供する。 「法」という。)第六条第一項の規定によりが の変更について届出があったので、同様の変更について届出があったので、同様の表別である。                   | て記述、記言浦で記述、大規模小売店舗立地                             | 公                              |
| 令和四年八月九日 一則  | 川<br>- 満区  |   |                 | してください。                   |                          | 型では、ことによった日子・日式、こま市に体名及びその代表者の氏名)□住所(団体に意見の内容を記載した書面に「□氏名(団体の条第二項の規定に基づき、意見を述べよう   | その届出及び添付書類を縦覧に供する。 準用する法第五条第三項の規定により次のとおり公告し、舗の変更について届出があったので、同条第三項において「法」という。)第六条第一項の規定により大規模小売店「法」とい |  | 告                              |
| +  | +  | 九 八   | 七六              | 五.                        | 四                        | 三 二 一  | <u>+</u><br>_  | 十  | 九                              |
| 縦覧時間   | 縦覧期間   | 縦覧場所  | 変更日代表者名の設置者の    | 代表者名                      | 設置者住所                    | 設置者名<br>店舗の<br>在地  | 縦覧時間   | 縦覧期間   | 縦覧場所                           |
| 時までを除く。年年から午後一年前九時三十分から午後四時三十年がの時年後四時三十年がの時三十年がの時三十年がの時三十年がののでは、 | 京都条例第十号)に定める休日をの休日に関する条例(平成元年東一月十三日まで。ただし、東京都令和四年九月十三日から令和五年   | 一号)<br>振興課(新宿区西新宿二丁目八番東京都産業労働局商工部地域産業争和四年八月九日 | 令和四年六月二十九日平田 一馬 | 白濱 満明                     | 江戸川区北葛西四丁目十四番一号会社        | 日本アセットマーケティング株式文京区湯島三丁目三十八番十号ドン・キホーテ上野店  | 時までを除く。 時までを除く。 に定める休日を京都条例第十号)に定める休日を   | の休日に関する条例(平成元年東一月十三日まで。ただし、東京都令和四年九月十三日から令和五年一号) | 振興課(新宿区西新宿二丁目八番東京都産業労働局商工部地域産業 |
| <br> <br>  | 十二六  | 十 十   十     五 四   三                           | +<br>=          | +<br>-                    | +                        | 九八八  | 七六五四   | = =  |                                |
| が<br>NA<br>B<br>サ<br>サ<br>大<br>E<br>E<br>E                       |  | 届出日<br>変更日<br>変更日<br>変更表者名                    | 者の代表者名変更前の小売業   | 売業者の氏名又変更を行った小            | 代表者名                     | 代表者名変更前の設置者の変更後の店舗所在   | 地<br>変更前の店舗名<br>変更前の店舗名<br>変更前の店舗名   | 設置者名   | 店舗名                            |
| 常く。<br>「日十三日まで。ただし、東京都<br>の休日に関する条例(平成元年東<br>では、東京都<br>では、東京都    | <ul><li>・日本のでは、</li><li>・日本のでは、</li><li>・日本のでは、</li><li>・日本のでは、</li><li>・日本のでは、</li><li>・日本のでは、</li><li>・日本のでは、</li><li>・日本のでは、</li><li>・日本のでは、</li><li>・日本のでは、</li><li>・日本のでは、</li><li>・日本のでは、</li><li>・日本のでは、</li><li>・日本のでは、</li><li>・日本のでは、</li><li>・日本のでは、</li><li>・日本のでは、</li><li>・日本のでは、</li><li>・日本のでは、</li><li>・日本のでは、</li><li>・日本のでは、</li><li>・日本のでは、</li><li>・日本のでは、</li><li>・日本のでは、</li><li>・日本のでは、</li><li>・日本のでは、</li><li>・日本のでは、</li><li>・日本のでは、</li><li>・日本のでは、</li><li>・日本のでは、</li><li>・日本のでは、</li><li>・日本のでは、</li><li>・日本のでは、</li><li>・日本のでは、</li><li>・日本のでは、</li><li>・日本のでは、</li><li>・日本のでは、</li><li>・日本のでは、</li><li>・日本のでは、</li><li>・日本のでは、</li><li>・日本のでは、</li><li>・日本のでは、</li><li>・日本のでは、</li><li>・日本のでは、</li><li>・日本のでは、</li><li>・日本のでは、</li><li>・日本のでは、</li><li>・日本のでは、</li><li>・日本のでは、</li><li>・日本のでは、</li><li>・日本のでは、</li><li>・日本のでは、</li><li>・日本のでは、</li><li>・日本のでは、</li><li>・日本のでは、</li><li>・日本のでは、</li><li>・日本のでは、</li><li>・日本のでは、</li><li>・日本のでは、</li><li>・日本のでは、</li><li>・日本のでは、</li><li>・日本のでは、</li><li>・日本のでは、</li><li>・日本のでは、</li><li>・日本のでは、</li><li>・日本のでは、</li><li>・日本のでは、</li><li>・日本のでは、</li><li>・日本のでは、</li><li>・日本のでは、</li><li>・日本のでは、</li><li>・日本のでは、</li><li>・日本のでは、</li><li>・日本のでは、</li><li>・日本のでは、</li><li>・日本のでは、</li><li>・日本のでは、</li><li>・日本のでは、</li><li>・日本のでは、</li><li>・日本のでは、</li><li>・日本のでは、</li><li>・日本のでは、</li><li>・日本のでは、</li><li>・日本のでは、</li><li>・日本のでは、</li><li>・日本のでは、</li><li>・日本のでは、</li><li>・日本のでは、</li><li>・日本のでは、</li><li>・日本のでは、</li><li>・日本のでは、</li><li>・日本のでは、</li><li>・日本のでは、</li><li>・日本のでは、</li><li>・日本のでは、</li><li>・日本のでは、</li><li>・日本のでは、</li><li>・日本のでは、</li><li>・日本のでは、</li><li>・日本のでは、</li><li>・日本のでは、</li><li>・日本のでは、</li><li>・日本のでは、</li><li>・日本のでは、</li><li>・日本のでは、</li><li>・日本のでは、</li><li>・日本のでは、</li><li>・日本のでは、</li><li>・日本のでは、</li><li>・日本のでは、</li><li>・日本のでは、</li><li>・日本のでは、</li><li>・日本のでは、</li><li>・日本のでは、</li><li>・日本のでは、</li><li>・日本のでは、</li><li>・日本のでは、</li><li>・日本のでは、</li><li>・日本のでは、</li><li>・日本のでは、</li><li>・日本のでは、</li><li>・日本のでは、</li><li>・日本のでは、</li><li>・日本のでは、</li><li>・日本のでは、</li><li>・日本のでは、</li><li>・日本のでは、</li><li>・日本の</li></ul> | 令和四年八月九日   古田   直樹                            | 大原 孝治           | 株式会社ドン・キホーテ               | 平田一馬                     | 越塚 孝之品川区東五反田一丁目十二番七号   | 江戸川区北葛西四丁目十二番地一にか  | トマーケティン  | ドン・キホーテ五反田東口店                  |

5

ついて

大規模小売店舗立地法に基づく廃止の届出に

があったので、同条第六項の規定により次のとおり公告す 条第五項の規定により大規模小売店舗の廃止について届出 大規模小売店舗立地法(平成十年法律第九十一号)第六

| (火曜日)                                     | 東  | 京都                                    | 公        | 幸          | t            |              |                 |      |               | (           | 第17659号) |
|---|--|---------------------------------------|----------|------------|--------------|--------------|-----------------|------|---------------|-------------|----------|
| +<br>-                                    | +  | 九                                     | 八        | 七          | 六            | 五            | 四               | 三    | $\vec{=}$     | _           | 十八八      |
| 縦覧時間                                      | 縦覧期間   | 縦覧場所                                  | 届出日      | 変更日        | 代表者名変更後の設置者の | 代表者名変更前の設置者の | 設置者住所           | 設置者名 | 店舗所在地         | 店舗名         | 縦覧時間     |
| 時までを除く。<br>分まで。ただし、正午から午後一午前九時三十分から午後四時三十 | 除く。<br>除く。<br>に関する条例(平成元年東の休日に関する条例(平成元年東の休日に関する条例(平成元年東一月十三日まで。ただし、東京都一の本田の本のの第一の本ののでは、東京都の本のでは、東京都の本のでは、 | 一号)<br>振興課(新宿区西新宿二丁目八番東京都産業労働局商工部地域産業 | 令和四年八月九日 | 令和四年六月二十九日 | 平田一馬         | 白濱 満明        | 江戸川区北葛西四丁目十四番一号 | 会社   | 港区六本木三丁目十四番十号 | ドン・キホーテ六本木店 | 時までを除く。  |

休元東和 日年東都 を東都 日 八 番 業

令和四年九月十三日

東京都知事

リバーシティ東ブロック7号棟及び 池 百合子

ル以下となる日 が千平方メート 合計 店舗所在地 設置者名 令和四年八月二十二日 中央区佃二丁目二番七号ほか 三菱UFJ信託銀行株式会社

三

る。

| _   | (第17659号) | 東 | 京 | 都 | 公 | 報 | 令和4年9月13日 | (火曜日) | 6 |
|---|-----------|---|---|---|---|---|-----------|-------|---|
|   |           |   |   |   |   |   |           |       |   |
|   |           |   |   |   |   |   |           |       |   |
|   |           |   |   |   |   |   |           |       |   |
|   |           |   |   |   |   |   |           |       |   |
|   |           |   |   |   |   |   |           |       |   |
|   |           |   |   |   |   |   |           |       |   |
|   |           |   |   |   |   |   |           |       |   |
|   |           |   |   |   |   |   |           |       |   |
|   |           |   |   |   |   |   |           |       |   |
|   |           |   |   |   |   |   |           |       |   |
|   |           |   |   |   |   |   |           |       |   |
|   |           |   |   |   |   |   |           |       |   |
|   |           |   |   |   |   |   |           |       |   |
|   |           |   |   |   |   |   |           |       |   |
|   |           |   |   |   |   |   |           |       |   |
|   |           |   |   |   |   |   |           |       |   |
|   |           |   |   |   |   |   |           |       |   |
| 光 11<br>素 東 東   |           |   |   |   |   |   |           |       |   |
| 発 電話 ○三(五三二一)一一一一(代)   解163   |           |   |   |   |   |   |           |       |   |
|   |           |   |   |   |   |   |           |       |   |
| 三   |           |   |   |   |   |   |           |       |   |
| 五   |           |   |   |   |   |   |           |       |   |
| 三新 京  |           |   |   |   |   |   |           |       |   |
| - <del>-</del>  |           |   |   |   |   |   |           |       |   |
| 一 目   |           |   |   |   |   |   |           |       |   |
| 一八一番  |           |   |   |   |   |   |           |       |   |
| £ =   |           |   |   |   |   |   |           |       |   |
| ララ都   |           |   |   |   |   |   |           |       |   |
| 野便番号  <br>  163−8001  |           |   |   |   |   |   |           |       |   |
| 定 価   |           |   |   |   |   |   |           |       |   |
| 一本  |           |   |   |   |   |   |           |       |   |
| 箇号  |           |   |   |   |   |   |           |       |   |
| 郵   |           |   |   |   |   |   |           |       |   |
| 医 八<br>科  |           |   |   |   |   |   |           |       |   |
| を六二   |           |   |   |   |   |   |           |       |   |
|   |           |   |   |   |   |   |           |       |   |
|   |           |   |   |   |   |   |           |       |   |
|   |           |   |   |   |   |   |           |       |   |
| 电界 勝  |           |   |   |   |   |   |           |       |   |
|   |           |   |   |   |   |   |           |       |   |
| 喜喜印   |           |   |   |   |   |   |           |       |   |
| 三片山   |           |   |   |   |   |   |           |       |   |
|   |           |   |   |   |   |   |           |       |   |
| 三丁 株  |           |   |   |   |   |   |           |       |   |
| 二   |           |   |   |   |   |   |           |       |   |
| 〇 三   |           |   |   |   |   |   |           |       |   |
| (解送科を含む。)□「電話(○三(三八一二)五二○一(代))解100円   一箇月 六、六○○円   刷 東京都文京区白山一丁目十三番七号   倭一の一本号   三○円   所   勝 美 印 刷 株 式 会 社   号001 |           |   |   |   |   |   |           |       |   |
| ₩ 毎 乗 早   |           |   |   |   |   |   |           |       |   |
| 113-0001  |           |   |   |   |   |   |           |       |   |
|   |           |   |   |   |   |   |           |       |   |
| FSC<br>ミックス<br>紙<br>FSC* C006270  |           |   |   |   |   |   |           |       |   |
| ミックス  |           |   |   |   |   |   |           |       |   |
| FSC* C006270  |           |   |   |   |   |   |           |       |   |